

## 国立公園の協働運営に関する地方公共団体等へのヒアリング結果

### 1. ヒアリング項目

- (1) あなたは、国立公園であることのメリットは何であるとお考えですか。また、デメリットについてはどうですか。
- (2) 今後、国立公園について環境省に求めることは何ですか。
- (3) あなたは、これまで国立公園の管理運営に地域の意見が反映されていたと思いますか。それは具体的にどのようなことに関する意見でしたか。
- (4) あなたは、環境省はどのようなことについて地域の関係者の意見を聞くべき（聞いて欲しい）と思いますか。
- (5) 国立公園ではこれまで、例えば自動車利用適正化対策（マイカー規制）、外来植物対策、シカ食害対策といった個別の課題に対応するための関係者からなる協議会（個別課題型協議会）が各地で設けられています。一方で、公園あるいは公園内のまとまった地域全体の様々な課題を包括して協議・検討する協議会（総合型協議会）を設置している例も少数ながら存在します。  
あなたは、個別課題型の協議会と総合型の協議会のどちらが望ましいと思いますか。
- (6) 総合型協議会では、国立公園の保護と利用の将来ビジョンを検討し、そのビジョンの下で各主体が取組を実施していくことを想定していますが、この仕組みについてどのように思いますか。
- (7) 環境省が地域の意見を聞くための協議会を設置したら、あなたの所属する（所属していた）組織は参加すべき（参加した方が良い）と思いますか。
- (8) その協議会に、あなたの所属する（所属していた）組織以外に参加した方が良いと思う組織はありますか。
- (9) 国立公園では、協議会などを通し、地域が実施する観光振興、地域活性化、景観形成などの取組との連携を図ることを模索していますが、その枠組みを作っていく上で、何かアドバイスなどあればご教示ください。

### 2. ヒアリング対象者

- 元・都道府県自然環境部局の課長・次長経験者 3名
- 市町村観光部局の課長 1名
- 市町村観光協会事務局長 1名

## 全体総括表

ヒアリング項目	回 答
国立公園のメリット・デメリット	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優れた自然が保護されること、観光地としてのブランド価値、都会型観光地の対極をなす観光資源の魅力、公共による利用施設の整備</li> </ul> <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域が行うことに制約、許可手続きや基準遵守のための負担</li> </ul>
環境省に求めること	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界、国内に向けての発信</li> <li>国立公園についての地域の様々な意見、要求の調整、案件によっては強いリーダーシップの発揮</li> <li>補修を含む公園施設整備</li> <li>単独駐在の自然保護官への地方事務所の支援体制整備</li> <li>許認可の融通（温泉街でのイベントなど）</li> </ul>
これまで地域の意見が反映されてきたか	<ul style="list-style-type: none"> <li>反映されなかった部分（三位一体後の公園施設整備）もあったが、概ね反映</li> </ul>
地域の関係者の意見を聞いて欲しいこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園計画・管理計画の見直し、大規模事業の許認可、公園施設の整備</li> <li>地域振興へのソフト・ハード両面の支援</li> <li>管理計画策定時の地域の街づくり計画・構想との整合</li> <li>登山道等の維持管理等利用面でのきめ細やかな対応</li> <li>地域活性化のプランづくりへの積極的関与</li> <li>利用者目線に立った対応</li> </ul>
個別型か総合型か	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合型の協議会を設置し、必要に応じて、個別課題に対応する部会を設置することが望ましい（3者が回答）</li> <li>総合型は内容が漠然、具体的な意見の集約が困難（1者が回答）</li> </ul>
将来ビジョンの下に各主体が取組を実施する仕組みについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案の仕組みが適当</li> <li>取組が適正に行われるよう環境省の継続的なフォローが必要</li> <li>総花的はインパクト弱い。中期目標として共通のテーマを掲げ、各主体のロードマップ作成と進行管理が必要</li> <li>どこがリーダーシップを取るかが課題。自治体だと持ち回りになる</li> </ul>
所属していた組織は協議会に参加すべきか	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加するべき、是非参加したい</li> </ul>
協議会の構成団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県、市町村、教育委員会、</li> <li>大学、研究機関、研究者</li> <li>観光協会、商工会、旅館組合、農林水産業関係団体、交通事業者</li> <li>自然保護団体、NPO法人、ガイド団体、山岳関係団体、猟友会（シカ対策）、学校関係者</li> <li>森林管理局</li> </ul>
協議会を通じた地域との連携への提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立公園は地域にとっても貴重な財産。何でも国に委ねるのではなく、それぞれができることを協力して地域振興にも繋げていくべき</li> <li>様々な意見があり環境省の調整能力が求められる</li> <li>環境省の存在感を強め、地域が頼れる存在になって欲しい</li> <li>各主体で策定する計画等に国立公園での取組について項目を設け、記載する。</li> </ul>